

近畿自動車道紀勢線有田～御坊間 4 車線化の早期事業着手及び
御坊～南紀田辺間 4 車線化の早期事業化を求める意見書

高速道路は、都市と地方の交流を促し、広域化するレジャーや観光の手段として、また新鮮な農林水産物などをいち早く輸送する基幹道路として地域経済を支える最も重要な社会基盤の一つである。

さらには、南海トラフ巨大地震の発生や異常気象による大規模災害が危惧される中、迅速なる物資輸送や救助、救援活動など緊急救急医療体制の確立を図り、大津波発生時の緊急避難場所としての機能を備えることができるなど地域の安全、安心を支える上においてもその機能強化を早期に図る必要があると考える。

また、平成 23 年 5 月海南～有田間の 4 車線化完成により、従来の慢性的な渋滞は大きく改善されたものの、暫定 2 車線区間である有田～南紀田辺間では朝夕、週末には新たな渋滞が発生するなど地域生活と経済活動に大きな支障を来して、その改善を望む声が多く上がっているところである。

こうした中、本年 4 月 6 日には国から有田～御坊間 4 車線化の事業化が発表され、1 日も早い事業着手が待たれるところである。

よって、国においては、地方の高速道路の実状とその整備の必要性を御理解いただき、有田～南紀田辺間までの 4 車線化の早期実現のため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1. 近畿自動車道紀勢線「有田～南紀田辺間」のうち、有田～御坊間については、事業評価などの必要な手続きを速やかに実施し、早期に事業着手を行い、御坊～南紀田辺間についても、整備計画が策定され用地取得済みであることから、早期に事業化すること。
2. 高速道路から生活道路まで、地域が真に必要とする道路整備を計画的かつ着実に推進するため道路関係予算は所要の額を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 20 日

御 坊 市 議 会

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	平 田 健 二 殿
内閣総理大臣	野 田 佳 彦 殿
財 務 大 臣	安 住 淳 殿
国土交通大臣	羽 田 雄一郎 殿